

利用について

利用時間： 午前 9:00～午後 5:00（祝祭日除く月～金曜日）

利用料金： 利用にかかる費用は無料

留意点：

「がじゅま～る」は医療機関や療育施設ではなく、広域相談支援機関ですので、下記にあげた支援内容はご提供できません。

医療的な判断や療育をご希望の方は、それらに関する情報をご提供させていただきます。

- ・ 診断、投薬等の医療サービス（医師による診察、診断書作成など）
- ・ 訓練などの療育機能 など

沖縄県発達障がい者支援センター

がじゅま～る



センターの役割

沖縄県の発達障がい児・者への支援体制を整えていくこと

沖縄県発達障がい者支援センター（通称「がじゅま～る」）は、発達障がい児（者）への支援を総合的に行うこととあわせて、支援体制の整備を目的とした拠点機関です。

厚生労働省の「発達障害者支援センター運営事業実施要綱」に基づく事業で、沖縄県では、社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会が沖縄県から業務委託を受け、運営を行っています。（平成 21 年 4 月～）

事業案内

【対象者】

- ・ 県内において発達障がい児者の支援に携わる方
- ・ 県内にお住いの発達障がいならびにその可能性のある方やそのご家族

【センターの基本スタンス】

センターでは、ご本人やご家族の方に対する直接的な支援を全て担うのではなく、より身近な地域で細やかな支援が受けられるよう、コーディネーターや情報提供をしていくことが大切だと考えています。

ご本人やご家族が、身近な地域で必要な支援が受けられるよう、発達障がいに関する理解や支援のネットワークを広げることを目指しています。

【所在地】

〒904-2173 沖縄県沖縄市比屋根 5 丁目 2 番 17 号
（ 沖縄中部療育医療センター内に併設 ）

【問い合わせ先】

TEL：（098）982-2113

FAX：（098）982-2114

HP：<http://www.okinawa-gajyumaru.jp/>

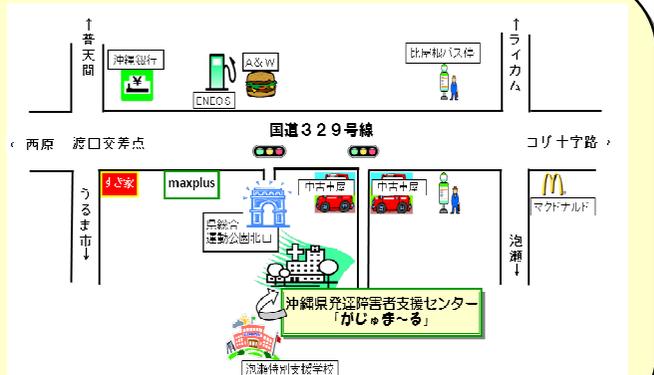


【交通アクセス】

* コザ方面からの方は「比屋根バス停」の信号を左折（国道に「沖縄小児発達センター」の案内標識あり）

* 中城方面からの方は「県総合運動公園北口」の信号の次の信号を右折

* 沖縄バス 52 番、61 番または東陽バス 30 番で「比屋根バス停」下車。



（平成 26 年 4 月 1 日 改訂）

支援者の方を応援します！

支援者の方を支えるために、次のような取り組みを実施しています。

研修

発達障がいの方への正しい理解とよりよい支援のために研修を企画し、開催しています。

これまでに実施した主催研修のDVD貸し出しも可能です。(注)貸出条件あり

講師派遣

発達障がいに関する研修会等に、「がじゅま～る」のスタッフを講師として派遣します。

機関コンサルテーション

発達障がいの方を支援する機関に「がじゅま～る」のスタッフを派遣し、支援の方法等について一緒に考えていきます。

(注)上記をご希望される場合、まずはお電話にてお問い合わせ下さい。
日程および依頼内容等によっては、お受けできない場合がございますので、ご了承下さい。

連携して支援体制を整備します！

センターは、発達障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育・労働などの関係機関や団体と連携して、支援のネットワークづくりを進めています。

関係機関や団体と連携して、県内の支援体制の整備を推進します

連絡協議会の開催や、市町村の支援体制整備等への協力、特別支援教育や発達障がい児者の支援に関わる協議会等への参加を通して、県内の支援体制の整備を推進します。

皆さんに情報提供をします！

発達障がいに関することについて、ホームページなどで情報を提供いたします。(県内で開催される講演会やセミナー等の案内、地域で活動している親の会、発達障がい児者支援に関わる機関など・・・)

< 当センターでこれまでに作成した資料等 >

「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関一覧」

「発達障がい児者支援に関わる相談・支援機関リスト」

「沖縄県内の発達障がい児者支援に関する親の会・当事者団体等リスト」

「発達障害ってな～に？ー発達障害の理解と支援」(啓発小冊子)

上記リストは、当センターホームページ

(<http://www.okinawa-gajyumar.jp/>)からダウンロードが可能です。是非ご活用下さい！

ご本人やご家族の方を応援します！

【 利用に際してのお願い 】

センターは、日常的に支援してくださる方をサポートすることで、ご本人やご家族の生活を支えていくことを基本スタンスに考えております。
可能な限り、身近にいる支援者の方にご相談の上、お問合せ下さい。

* 支援者の方へ：今後の連携のためにも、当センターを紹介される際は、支援者の方より事前にご連絡をお願いします。

【 利用方法 】

まずはお電話にてお問い合わせ下さい。 来所相談は完全予約制です。

(注)原則、メール・FAXによる継続的な相談はお受けしておりませんのでご了承下さい。また、来所が困難な場合はご相談下さい。